

出願資格認定のご案内

山梨県立大学大学院看護学研究科 Graduate School of Nursing

2018年 6月

出願資格認定とは？

修士課程へ出願資格をお持ちでない方（学士を有していない方）を対象とした審査です。書類審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた場合は、「社会人特別選抜」へ出願が可能となります。

対象条件

看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、5年以上（平成31年3月までの見込みを含む）の看護関連業務の実務経験があり、かつ、次の条件のいずれかを満たす方を対象に、出願資格認定審査を実施しています。

- 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者
- 平成31年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、22歳に達した者または平成31年3月までに22歳に達するもの

出願資格認定受付期間

I期

平成30年9月3日（月）

～9月10日（月）

II期

平成30年11月22日（木）

～11月30日（金）

※申請書類の詳細は募集要項をご覧ください。



お問い合わせ先

山梨県立大学池田事務室
(大学院教務担当)

400-0062

山梨県甲府市池田1-6-1

TEL:055-253-7859

FAX:055-253-7781